

令和7年度事業計画

【コミュニティホームゆずの家】

昨年10月に開設した地域密着型特別養護老人ホームは、12月に入居率89.7%（26人入居）に達しましたが、短期入所生活介護事業においては、利用契約者の確保に苦慮しており年間の利用実績（延利用数）が10%未満となることが予想されます。

また、職員面においては、採用はできますが早期に離職するなど計画通りの職員配置ができていません。そのため、短期入所生活介護事業は1ユニットの開設にとどまり安定した事業経営ができていない状況です。

令和7年度は経営の安定に向け、地域密着型特別養護老人ホームは更なる入居率のUPに取り組みます。また、短期入所生活介護事業においては借入金元金償還が始まる12月までに3ユニット全ての稼働を目指して利用契約者の確保とリピーターを増やす取り組みを行います。そのほか、職員の定着に向け魅力ある労働環境の整備、職員間のコミュニケーションの活性化等に取り組み、職員の不満を取り除き満足度を高める取り組みを行います。

新たに10月に開設予定の地域密着型通所介護事業は、実質、ゆずグループ内で経営している「SPROUTデイサービスゆずっこSHITAMI」の移転であるため、継続して利用できるよう支援を行います。

【重点項目】

（1）利用者の確保

利用者・家族が安心・安全に利用できる地域資源（施設・事業所）を目指し、介護理念、施設・事業所の活動等をWEBサイトやSNSを活用したタイムリーな紹介やセミナーやイベントを開催するほか、定期的に機関紙を発行し地域及び関係機関に配布します。また、毎月、生活相談員等が居宅介護支援事業所等を訪問し関係づくりを行います。

（2）職員の定着支援

新採用職員に対しメンター制度を取り入れるとともに、職員個々との個別面談を定期的に行い、介護理念や事業目標の浸透を図るほか、職員の不平・不満を取り除きモチベーションの維持・向上を図ります。また、職員間の仲間意識と良好な関係を築くためイベント等を開催し福利厚生の実施を図ります。

また、更なる特定技能実習生の雇用し、介護業務等の指導・助言を行うほか生活面の支援を行います。

（3）情報の共有と業務効率化

施設・事業所内及びユニット内の報告・連絡・相談を基本とし、コミュニケーションの円滑化と情報の共有を徹底する。

また、施設内・事業所内の清掃と整理整頓を行い備品等の保管場所を明確にし業務の効率化を行います。

（4）サービスの質の向上

施設・事業所内の清掃、食事の片づけなど、専門的業務外を担う補助的職員を雇用し、基本的な介護業務（水分ケア、運動量確保、ファイバー摂取という自立支援介護）の標準化を図り人材育成とケアの質の向上を行います。また、ゆずグループが求める介護理念の達成に向け、多様な取り組みを行います。

【数値目標】

（１）地域密着型特養

項 目	目標値	備 考
定 員	29 人	
年間営業日数	365 日	
利用率目標値	95.0%	定員に対する利用率
年間延人数	10,055 人	一日当たり 27.5 人

（２）短期入所生活介護

項 目	目標値	備 考
定 員	29 人	
年間営業日数	365 日	
利用率目標値	58.0%	定員に対する利用率
年間延人数	6,139 人	一日当たり 16.8 人

（３）地域密着型通所 ⇒ 2025 年 1 月実績より記載

項 目	目標値	備 考
定 員	18 人	
年間営業日数	128 日	
利用率目標値	65.0%	1 日 2 単位営業（定員 36 人に対する利用率）
年間延人数	2,995 人	

※ 午前と午後の 2 単位の営業とします。

【会議・委員会の開催】

（１）職員会議の開催（毎月 1 回）

- ・法人理念、経営方針や事業計画を職員全員が共有する機会とするとともに、施設・事業間の連携・調整を図るほか、職員の一体感の醸成とモチベーションを高めます。

（２）各種委員会の設置と開催

- ・法で定められた委員会活動を行うほか、必要に応じて各委員会を設置・開催します。

【研修会の開催・参加】

- ・年間研修計画に立案し、外部講師を招いた内部研修を開催するほか、外部の研修機関が開催する研修に参加します。

認知症研修、コーチング研修、リーダー研修、ユニットリーダー研修ほか

【地域活動・行事】

- ・季節を感じることができる行事を実施し、メリハリある暮らしを提供します。

4 月	花見	10 月	運動会
5 月	母の日	11 月	文化祭
6 月	父の日	12 月	クリスマス、大掃除
7 月	七夕	1 月	初詣、新年を祝う会
8 月	夏祭り	2 月	節分
9 月	敬老会	3 月	ひな祭り茶会

- ・地域の馴染みの資源として活用を促進するため、地域住民や団体に地域交流スペースを無償で提供します。

【施設・設備整備等】

原則、10 万円以上の固定資産の取得、建物の修繕・改修等について記載すること。

項 目	予算額	理 由
特になし		

【その他】

- ・介護福祉士養成施設からの介護実習生の受入れの是非について検討します。